

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市イントラネット用ホームページ・CMSの保守運用業務委託契約	2024年4月1日	グローバルデザイン株式会社	2,628,560	本業務を遂行するためには、同システムの仕様や設定情報等のほか運用知識が不可欠であり、これを有する当該事業者以外のものから調達すれば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条の第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 078-322-6248)
文書管理・電子決裁システム運用保守業務	2024年4月1日	日本電気株式会社	22,487,520	本業務は入札により選定した左記事業者が構築したシステムの運用保守業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識が不可欠であり、これを有する左記事業者以外の者から本業務を調達した場合、同システムを利用した処理の実施に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 078-322-5076)
神戸市仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ運用保守業務	2024年4月1日	株式会社日立製作所	21,212,400	職員認証基盤システムの構築・運用保守事業者であり、下記理由から本件は当該事業者でしか実現できないため。 ①本件アクティブディレクトリでは職員認証基盤システム内のデータを扱う必要がある。 ②本件アクティブディレクトリの運用保守を職員認証基盤システムと一体で行う必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6891)
e-KOBEデータ連携に係るツール利用環境の運用保守	2024年4月1日	株式会社メディアフォース	4,400,000	プロポーザルで審査・決定された事業者が専門的かつ高度な知識を用いて環境構築を行っており、当該事業者でなければ運用保守を適切に行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6461)
神戸市基幹系業務の標準化全体 PMO 業務	2024年4月1日	Itbook株式会社	29,678,000	2024年度は各基幹系業務において標準準拠システムを構築する事業者を決定し、本番稼働に向けたスケジュールを策定するタイミングとなる。本事業者は、2022年度のシステム標準化の事業開始当初に公募型プロポーザルにより選定した事業者で各業務の進捗状況を詳細に把握しており、切れ目のない支援・全体調整を行うことができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5244)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ガバメントクラウド運用管理支援業務	2024年4月1日	アマゾン ウェブサービス ジャパン合同会社	19,998,000	ガバメントクラウド (AWS) における最適なシステム構築について助言を行うためには、ガバメントクラウドの最新動向を把握するとともに、サービス仕様や移行に関する専門知識・技術が必要不可欠であり、本事業者以外に対応できる事業者がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (Tel: 322-5244)
マイナンバーカードを活用した「施設割引等の条件判定・申込み管理サービス」運用保守業務	2024年4月1日	一般社団法人 ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	2,142,800	本業務は公募型プロポーザルにより選定した左記事業者が構築したシステムの運用保守業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識が不可欠であり、これを有する左記事業者以外の者から本業務を調達した場合、同システムを利用した処理の実施に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (Tel: 322-6247)
住基ネットシステムにおける戸籍附票システム連携機能の運用保守業務	2024年4月1日	株式会社日立製作所 神戸支店	3,267,000	本業務は、競争入札によって当該事業者と契約を締結して構築した住基ネットシステムにおいて、当該事業者が以前に機能追加した戸籍附票システム連携機能の運用保守業務である。本業務を遂行するためには、本市における同システムの仕様や設定情報等にかかる知識及び運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外には本市が求める水準を維持できないため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条の第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (Tel: 322-6969)
神戸市データ基盤サイト運用保守業務	2024年4月1日	インフォ・ラウンジ株式会社	2,420,000	現行システムの著作権を保有し、現在の構成内容について熟知している唯一の業者であるため。また、イベントサイト「KOBE Today」の廃止作業に係る瑕疵担保責任を負う期間が1年間であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局政策課 (Tel: 322-5162)
神戸市庁内データ連携基盤運用保守業務及び機能追加業務	2024年4月1日	バニヤン・パートナーズ株式会社	21,021,000	システム標準化や共通基盤のガバメントクラウドへの移行など周辺環境の変化が激しく、設定変更や新規開発を迅速かつ適切に行うためには設定内容を熟知している必要がある。委託先は庁内データ連携基盤にかかるAWS・TableauServer を構築し、設定内容について熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局政策課 (Tel: 322-5162)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸医療機器開発センター(技術支援スペース等) 運営業務	2024年4月1日	株式会社アイビーテック	29,000,000	当業務は動物を用いた実験、研究、開発等の実施を提供・サポートすることを主に目指す業務である。等契約の相手先は、当施設及び類似施設での運営実績・経験、高度な専門性や既存の利用者との信頼関係性等を有しており、合理的かつ円滑に事業を遂行できる雄一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局医療産業都市部 (TEL: 322-6374)
次年度スマートこうべ運用保守費用	2024年4月1日	KOBE Well-being 共同事業体	5,440,050	委託先候補事業者は、本サイトの初期構築およびリニューアルを担った事業者であり改修を含めた運用・保守を的確かつ円滑に行うことができるため。スマートこうべはスマートシティ事業の一環であり、今後KOBEスマートシティ推進コンソーシアムの会員限定ページをスマートこうべ内に作る計画もあることから、コンソーシアムとの綿密な連携が必要であり、コンソーシアムの動きを掌握可能な事業者であることが求められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL:322-6462)
特設サイト集約基盤の保守運用業務	2024年4月1日	シンプレクス株式会社	1,375,000	委託先候補事業者は、本集約基盤の構築・保守をしている事業者であり、業務を的確かつ円滑に行うことができるため。また、サイトの受入可否の検討においては、2023年度に行った全サイトの調査結果や移行済みの5サイトの移行経験から得られた知見を踏まえる必要があり、委託先候補事業者以外は、本市が求める水準を維持できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL:322-6462)
KOBE学生コミュニティネットワークツール「BE KOBE学生ナビ」運用業務に係る業務委託	2024年4月1日	「BE KOBE学生ナビ」運用業務に係る共同事業体	10,635,900	KOBE学生コミュニティネットワークツール「BE KOBE学生ナビ」運用業務はプロポーザルで審査・決定された事業者が構築したシステムの運用保守業務である。「BE KOBE学生ナビ」サイトは、登録学生の個人情報データベースを管理するほか、学生が参画できる施策事業への応募機能、クーポン配布機能、デジタルポイント機能など、多岐にわたる機能で構成されており、これらのシステムは共同事業体が保有するシステムを神戸市用にカスタマイズして実装している。このサイトを維持するためには、システムのノウハウと経験を有する当該事業者以外ではできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局大学・教育連携推進課 (TEL: 322-5030)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるさとチョイス」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	株式会社トラストバンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し10.0% (消費税別)</li> <li>・ 決済手数料として寄附金額に対し3.0~3.5% (消費税別)</li> </ul>	株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、本市のふるさと納税寄附受入額が大きい大手ポータルサイトであり、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠である。「ふるさとチョイス」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社トラストバンクとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し0.98~1.01% (消費税込)</li> </ul>	株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するGMOペイメントゲートウェイ株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し0.99~1.02% (消費税込)</li> <li>・ 月次システム利用料 1,000円/月 (消費税別)</li> </ul>	株式会社一休が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「一休.com」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するGMOペイメントゲートウェイ株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「楽天ふるさと納税」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	楽天グループ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し5.1% (消費税別)</li> <li>・ 決済手数料として寄附金額に対し2.7% (消費税別)</li> <li>・ 返礼品の調達費用 (実費)</li> </ul>	楽天グループ株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「楽天ふるさと納税」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「楽天ふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である楽天グループ株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるなび」の利用及び寄附金の収納代行業務	2024年4月1日	株式会社アイモバイル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金額に対し10～15% (消費税別)</li> <li>・返礼品の調達費用 (実費)</li> <li>・決済手数料として寄附金額に対し1.0% (消費税別)</li> <li>・月次決済システム利用料 4,500円/月 (消費税別)</li> </ul>	株式会社アイモバイルが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるなび」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「ふるなび」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社アイモバイルとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「ANAのふるさと納税」の利用を通じたプロモーション支援業務	2024年4月1日	ANAあきんど株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金額に対し8.0% (消費税別)</li> <li>・返礼品の調達費用 (実費)</li> </ul>	ANAあきんど株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」は、1,000を超える自治体が参画しており、当サイトを通じた本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えている。したがって、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトであり、「ANAのふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社であるANAあきんど株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるさとパレット」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	東急株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金額に対し7.0% (消費税別)</li> <li>・TOKYU POINTでの決済手数料として寄附金額に対し1.0% (消費税別)</li> </ul>	東急株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとパレット」は、本市で利用している既存の寄附者管理システムと直接連携できるサイトであり、当サイト会員は東京・神奈川の東急電鉄沿線の在住者が多いため、首都圏エリアの寄附者層拡大が期待できる。「ふるさとパレット」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である東急株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金額に対し1.0% (消費税別)</li> <li>・月次基本料 1,500円/月 (消費税別)</li> </ul>	ANAあきんど株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	・寄附金額に対し1.0%（消費税別）	東急株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとパレット」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	・寄附金額に対し1.0%（消費税別） ・月次基本料1,500円/月（消費税別）	東日本旅客鉄道株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「JRE MALLふるさと納税」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
クレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	ソニーペイメントサービス株式会社	・寄附金額に対し1.35%（消費税込）	株式会社ジーエーピーが運営する「G-Callふるさと納税」が提供する、カタログサービスおよびふるさと納税寄附受付ポータルサイトの利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するソニーペイメントサービス株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)
ふるさと納税カタログサービス及び寄附受付サイト「G-Callふるさと納税」の利用を通じたプロモーション支援業務	2024年4月1日	株式会社ジーエーピー	・寄附金額に対し10%（消費税別）	株式会社ジーエーピーが運営する「G-Callふるさと納税」は、ふるさと納税寄附受付ポータルサイトとしてのサービスに加え、同社が有する約20万人の顧客や提携するカード会社の会員へ、同社が制作するカタログを直接送付できるサービスを提供している。同サービスは他のふるさと納税サイトには無い特有のものであり、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「G-Callふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社ジーエーピーと契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (Tel:322-6967)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ふるさと納税寄附受付サイト「さとふる」の利用、寄附受付情報管理、返礼品調達、および寄附金の収納事務代行業務	2024年4月1日	株式会社さとふる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し12%～16% (消費税別)</li> <li>・ 返礼品の調達費用及び送料 (実費)</li> </ul>	株式会社さとふるが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「さとふる」は、登録自治体数が1,300を超える業界大手ポータルサイトであり、寄附者の認知率や利用率も非常に高いため、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「さとふる」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社さとふるとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (TEL:322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「一休.comふるさと納税」の利用及び返礼品提供業務	2024年4月1日	株式会社一休	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対し10% (消費税別)</li> <li>・ 返礼品の調達費用 (実費)</li> </ul>	株式会社一休が運営する「一休.comふるさと納税」は、約1,500万人の会員顧客を有する大手宿泊予約サイト「一休.com」の宿泊クーポンを返礼品として扱うポータルサイトであり、本市の強みである有馬温泉やベイエリア等の旅行カテゴリーの返礼品を、旅行に関心の高い層に強く訴求することができる。寄附額の約4割を旅行カテゴリーの返礼品が占める本市のふるさと納税と非常に親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。「一休.comふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社一休との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (TEL:322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「JRE MALL ふるさと納税」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2024年4月1日	東日本旅客鉄道株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金額に対して7.0% (消費税別)</li> <li>・ 決済手数料として寄附金額に対して1.0% (消費税別)</li> </ul>	東日本旅客鉄道㈱が運営する「JRE MALLふるさと納税」の利用者の多くが東京圏在住であり、本市がターゲットとするエリアに合致しているため、寄附獲得に寄与すると考えられる。「JRE MALLふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である東日本旅客鉄道㈱との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局企業連携推進課 (TEL:322-6967)

委託契約における特命随意契約の結果について  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
KOBEマリンネットワーク 運営支援業務	2024年4月15日	公益財団法人 新産業 創造機構	12,000,000	<p>本業務は、海洋産業育成・集積の基盤として2023年3月に発足したKMN を、産学双方に魅力的なネットワークに発展させることを目指している。本業務の目的を達成し、かつ業務を円滑に遂行するためには、メンバーの特徴把握とメンバーとの信頼関係、ビジネス化支援のノウハウ、海洋産業分野における幅広い知見・人的ネットワークが不可欠である。</p> <p>当該契約の相手方（公益財団法人 新産業創造機構）は、地元の中堅・中小企業の成長・発展を支援するため、新技術・新製品の研究開発や技術的支援等に取り組んでいる県下唯一の技術移転推進機関である。大手企業出身の経験豊富な技術系OB等を中心とするスタッフや外部アドバイザー等の人材が豊富であり、幅広い分野における支援体制を整えている。また、過去3年間の委託の中で、海洋産業分野における知識・ノウハウ・人的ネットワークを築き上げるとともに、KMN 発足の基盤を固めるために円滑かつ丁寧に業務を遂行してきた実績があり、メンバーからの満足度も非常に高い。</p> <p>以上のことから、当該契約の相手方は、業務達成に不可欠なノウハウやネットワーク等を備えており、本業務の目的を達成し、かつ円滑に効率よく業務を遂行できる唯一の契約先である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL:322-5058)
グローバルカンファレンス 開催にかかるアドバイザー業務	2024年8月1日	一般社団法人イクレイ 日本	3,282,700	<p>本業務は、海外都市との調整に関する専門的な知識及び海外都市等とのネットワークを有する特定の事業者と契約しなければ業務の目的を達成できないものであり、競争入札には馴染まないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL:322-5058)
多様な広域連携促進事業	2024年8月2日	一般社団法人UDCKタ ウンマネジメント	5,000,000	<p>本事業はデータ連携基盤の共同利用の可能性を評価することを目的として、千葉県柏市と連携して事業を行う。事業の目的を達成するため、千葉県柏市で利用されているSmartLifePass を共同利用することにおいて総務省の委託事業に採択されている。そのため、SmartLifePassを運営している事業者である委託先候補事業者でしか実現ができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL:322-6462)



委託契約における特命随意契約の結果について  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業)	2024年8月7日	アシックス社、harmo社が共同代表となる共同事業体	11,933,000	本事業は、昨年度にアシックス社に委託した「健康増進サポート事業」の結果を引継ぎ、更なる付加価値(AI機能)を付け、社会実装を目指すことを目的とした事業であり、その内容でスポーツ庁が実施する補助事業に採択されている。そのため、委託先候補事業者でしか実現できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL:322-6462)
Bokファイルストレージ一括取り出し支援業務に係る委託契約	2024年8月8日	株式会社両備システムズ	2,761,000	目的のツールを構築するために必要となるプラグイン「Bokファイルストレージ」は、株式会社両備システムズが開発し、同社のみが提供元となっている。同プラグインを対象として効率的に添付ファイル取り出しを行うツール構築等を含めた業務支援には、同プラグインに関するシステムの詳細把握が必要であり、委託予定先がこれを把握する唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 078-322-6248)
柏市とのデータ連携基盤の検証事業における伴走支援業務	2024年9月2日	グラビス・アーキテクト株式会社	2,000,000	本事業は、令和5年度にグラビス・アーキテクト社に委託した「パーソナルデータ連携基盤の検証業務」の結果(成果物)を、今年度実施する別事業の結果と合わせ更新するものであり、その内容について総務省が実施する補助事業に採択されている。そのため、委託先候補事業者でしか実現できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL:322-6462)